

墨田区のお知らせ

NO.1961

2020年
(令和2年)

5/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2～4面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等

5・6面・・・講座・教室・催し・募集

7面・・・すこやかライフ

8面・・・つながる すみだ人

東京2020オリンピック
開催まで あと**448**日東京2020パラリンピック
開催まで あと**480**日つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

地域の頼れる相談役

民生委員・児童委員 主任児童委員

ご自身のことでも、近所の方のことでも、こんな困りごと・気になることはありませんか？

一人暮らしが心細い…



生活に困っている…



介護に疲れた…



子育てが大変…



近所のことが気になる…



民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の方から相談を受け、区や関係機関との懸け橋になるなど、地域福祉の大きな支えとして、様々な活動をしています。今号1面では、その活動等について紹介します。

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、**福祉に関する“身近な相談役”**です。地域の実情に詳しく、地域福祉の増進に意欲がある等の条件を満たす方が厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアとして活動しています。担当する地域で暮らしながら、生活上の困りごとや介護・子育ての不安等に関する相談を受け、必要な支援が届くよう、区や高齢者支援総合センター、学校等と連携しています。

主任児童委員とは？

民生委員・児童委員のうち、**特に子どもの福祉に関する知識や活動等の経験が豊富な方々**が主任児童委員です。民生委員・児童委員や区・学校・児童相談所等と連携しながら、虐待やいじめ、不登校など子どもを取り巻く様々な問題の早期発見・解決に向けて活動しています。民生委員・児童委員と異なり、区内全域を対象としています。



東京都民生委員・児童委員キャラクター ミンジー

秘密を守ります

民生委員・児童委員、主任児童委員には**守秘義務**があり、相談内容をほかの人に漏らすことはありません。お困りのことがあれば、**安心してご相談ください**。

家業の強みを福祉に活かす

民生委員・児童委員(第6地区担当)

岩田謙一さん



幼い頃、隅田川沿いに並ぶブルーテントを目にしたことをきっかけに、自分の生活が当たり前ではないことに気づき、福祉に関心を持つようになりました。実家は昭和10年創業の酒屋ですが、ずっと抱いていた想いから、社会福祉士の資格を取得し、13年間、社会福祉法人で働きました。しかし、心の中には「酒屋を継がなくてはならない」という使命感もあって、昨年酒屋を継ぎ、同時にこれまでの経験や資格を活かせる民生委員になることを決意しました。

現在は、高齢者の見守りや声掛けも兼ねた配達を行うなど、「地域の酒屋」の強みを活かしながら民生委員の活動をしています。相談を受ける際の心掛けは、相手と同じ目線にいることや、相手にとってちょうど良い距離感でいること。民生委員は困りごとなどがあったときの身近な相談役です。ぜひ、お気軽にご相談ください。

活動強化週間イベント

5月12日は民生委員・児童委員の日！

【とき】5月8日(金)～12日(火)【ところ】区役所1階アトリウム【内容】民生委員・児童委員の活動等を紹介したパネル展示【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】厚生課厚生係 ☎5608-6150
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。最新情報は問合せ先へ。

お近くの民生委員・児童委員、主任児童委員を知りたい方、委員としての活動に関心がある方は

厚生課厚生係 ☎5608-6150 へ

緊急事態宣言発令中です

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新たな支援策や助成金等について

随時、区ホームページで更新しています(右のコードを読み取ることでも接続可)。

コード



外出自粛をお願いします

NO!! 3密

ご自身や大切なご家族・友人の方々を守るためにも、一人ひとりが、危機意識をもった行動を心掛けましょう。

新型コロナウイルス感染症の区内の発生状況や区の対応状況などの詳細は、区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



密閉空間 密集する場所 密接した会話



新型コロナウイルス感染症の関連情報

2面

電話相談窓口、福祉資金 緊急小口資金・総合支援資金 生活支援費の特例貸付け制度、東京都緊急事態措置相談センター、商工業融資のあっせん等の申請、口の体操など

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

墨田区新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

☎0570-666-329(ナビダイヤル)

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
* 祝日を除く

都「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

☎0570-550-571(ナビダイヤル)

FAX5388-1396(聴覚障害のある方)

午前9時～午後9時 * 土・日曜日、祝日を含む

* 日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

☎0120-565-653(フリーダイヤル)

午前9時～午後9時 * 土・日曜日、祝日を含む

以下のいずれかの症状に当てはまるとき

✓ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

✓ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患がある方、妊娠している方は、上記の症状が2日程度続く場合

墨田区帰国者・接触者電話相談センター

☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

* 祝日を除く

休日・夜間の電話相談

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

☎5320-4592

午後5時～翌日午前9時 * 土・日曜日、祝日は終日

[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191 * 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることも接続可)

コード

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ
福祉資金 緊急小口資金・総合支援資金 生活支援費の特例貸付け制度

生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における福祉資金 緊急小口資金・総合支援資金 生活支援費の特例貸付けを、無利子で行っています。

■福祉資金 緊急小口資金

[対象] 休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯

[貸付額] 20万円以内(一括交付)

[償還期間] 2年以内(均等月賦償還)

■総合支援資金 生活支援費

[対象] 失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

[貸付限度額] ▶ 単身世帯＝月額15万円以内

▶ 2人以上世帯＝月額20万円以内

[償還期間] 10年以内(均等月賦償還)

* 必要書類や制度の詳細については、区および墨田区社会福祉協議会のホームページを参照

[申込み・問合せ]

墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3902

〒131-0032 東向島2-17-14

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

東京都緊急事態措置相談センター

☎5388-0567・FAX5388-1500

午前9時～午後7時 * 土・日曜日、祝日を含む

都では、新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に定める要請・指示等の措置に対し、都民や事業者の疑問や不安に対応するため、コールセンター(電話での相談が難しい方はファクス可)やLINE 公式アカウントを開設しています。

* LINE 公式アカウントの利用には、LINE アプリをダウンロードの上、「新型コロナ東京都緊急事態措置相談センター」を友だちに追加することが必要(LINEの友だち追加は右のコードを読み取ることも接続可)。



コード

申請前に必要書類をご確認ください 商工業融資のあっせん等の申請 [問合せ] 経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6183

「新型コロナウイルス感染症緊急対策資金」のあっせんやセーフティネット4号保証等を申し込む際の認定を行っています。いずれの申請も経営支援課で受け付けています。ご来庁の前にぜひ、必要書類のご確認をお願いします。

よくある質問

Q 「新型コロナウイルス感染症緊急対策資金」や、各セーフティネット保証の申請の必要書類「売上げの根拠資料」は何を提出すればよいですか。

A 売上台帳をご提出ください。また、試算表、法人概況、請求書等でも対応可能です。ご不明な点はお問い合わせください。

口を清潔に保ち、毎日を元気に！

口の中を清潔に保つことは、全身の健康につながります。ぜひ、毎日実践しましょう。

[問合せ] 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178

歯・入れ歯・舌を清潔に

入れ歯の手入れ

① 水を流しながら、ブラシで清掃します。



裏側は丁寧に！

② 入れ歯洗浄剤も活用しましょう。



最後にもう一度、水を流しながらブラシで清掃します。



舌の手入れ

舌についた汚れをそのままにしていると、口臭の原因になります。

歯ブラシや舌専用のブラシで、舌を傷つけないよう、そっと撫でるように丁寧に汚れを取り除きましょう。

舌をきれいにすると、味がよくわかり、おいしく食べることができます。また、薄味でも満足できるようになり、健康的な食生活につながります。

舌専用のブラシを使おう！



* 手入れ方法は、受診時等にかかりつけ歯科医に相談しましょう。

口の体操

頬ふくらませ体操

頬と口のまわりの筋肉を強くする

① 頬を膨らませて、舌を上顎に押し付け、口から息がもれないようにこらえる



② 息を吸うように口をすぼめる



舌の体操

舌の動きをよくして、飲み込みをスムーズにする

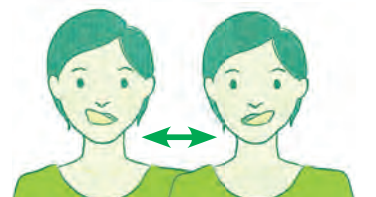
① 口を開けて、舌をできるだけ出す



② 上唇に触れるように舌先を上へ持ち上げる



③ 左右の口の端に触れるように舌先を動かす



ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更されたり、中止されたりする場合があります。また、日程により、閉館や休止している施設等もあります。最新の情報を各問合せ先へ確認してください。



ご協力ください 2020年工業統計調査

総務省・経済産業省では毎年、全国の製造事業所を対象に、工業統計調査を行っています。この調査では、従業者数と製造品目の確認を行い、さらに、従業者数4人以上の事業所には、調査票を配付します。回答は、郵送またはインターネットでの提出をお願いします。

【調査基準日】6月1日【調査対象】全ての製造事業所【問合せ】総務課統計係 ☎5608-6204



食品等事業者の皆さんへ HACCPに沿った衛生管理 の義務化

食品衛生法の改正により、6月1日から「HACCPに沿った衛生管理」が原則として全ての食品等事業者に求められます(猶予期間1年間)。

「HACCPに沿った衛生管理」とは、原材料の納品から、調理、提供までの全ての工程について衛生管理をチェックすることで、より安全な食品を提供できるようにする衛生管理方法です。大規模事業者等は「HACCPに基づく衛生管理」、小規模事業者等は「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を実施しなければなりません。具体的な取組は下記のとおりです。

また、区では、事業者の皆さんが衛生管理計画を作成する際のサポートとして、HACCPサポート講習会を実施します。詳細は別途、本紙等でお知らせしますので、ぜひ、ご参加ください。

【具体的な取組内容(小規模事業者等)】▶各作業工程におけるリスクを把握する ▶衛生管理計画を作成する *作成方法は、厚生労働省のホームページに掲載された、各食品事業者団体が作成した手引書を参照 ▶計画に基づき実施する ▶記録をとる ▶記録を振り返り、計画を見直す【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

飲食店のテイクアウトを活用しよう 「すみだテイク！」

区では、墨田区商店街連合会と協力し、テイクアウトを実施している区内の店舗をまとめたサイト「すみだテイク！」を開設しました。こちらのサイトでは、店舗の基本情報やテイクアウトメニューを閲覧できるほか、マップで近くの店舗をチェックすることもできます。

家で過ごす時間が増えた今、美味しいお店のメニューを自宅で楽しみながら、地域の飲食店を応援してみませんか。

また、「すみだテイク！」に掲載する店舗を募集しています。区内で飲食店を営んでいる方はぜひ、ご検討ください。

■利用方法 「すみだテイク！」で検索(下のコードを読み取ることでも接続可)

■店舗の掲載応募方法 「すみだテイク！」または、墨田区商店街連合会のホームページの店舗掲載応募フォームから登録

問合せ 産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187



コード



被災された区民の皆さんへ 令和元年台風第19号東京 都災害義援金の配分

都に寄せられた令和元年台風第19号の被災世帯に対する義援金を区を通じて配分します。対象者へ6月上旬に申請書を送付しますので、忘れずに申請をお願いします。

【対象】令和元年台風第19号発生時に居住していた住家が被災し、5月29日までに発行された、り災証明のある世帯主【配分予定額】1世帯あたり5000円程度(被災世帯総数により配分額が変動)【問合せ】▶義援金について＝厚生課厚生係 ☎5608-1163 ▶り災証明書の発行について＝窓口課証明係 ☎5608-6104



ご注意ください ふれあい入浴デーの中止

にこにこ入浴証をお持ちの方と、一緒に入場する家族が、区内の公衆浴場を半額で利用する

ことができる5月5日の「ふれあい入浴デー」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168・FAX5608-6404

毎月1日は 墨田区防災の日

5月1日の点検項目
話し合い
わが家で確認
避難場所



毎月5日は すみだ環境の日

5月のエコしぐさ
ネクタイも
長期休暇の
クールビズ



墨田区環境キャラクター「地球くん」

区政情報番組

ウィークリー すみだ

5月の番組表



キャスター
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

㊟=特集 ㊦=すみだのそここが知りたい ㊧=レッツスポーツinすみだ ㊨=チカっと！どすこい両国ツアーズ
●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、放送内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
5月3日(祝)～9日(土)	㊦新型コロナウイルス感染症 ㊦筋力&免疫力アップ! 筋力トレーニング教室(特別コーナー)			
5月10日(日)～16日(土)	㊧人生100年 地域で「支え」「支えられて」"すみだの高齢者施策"(再放送)	㊦新型コロナウイルス感染症 ㊦筋力&免疫力アップ! 筋力トレーニング教室(特別コーナー)	㊧人生100年 地域で「支え」「支えられて」"すみだの高齢者施策"(再放送)	㊦新型コロナウイルス感染症 ㊦筋力&免疫力アップ! 筋力トレーニング教室(特別コーナー)
5月17日(日)～23日(土)	㊧フウガドールすみだレディース ㊦新型コロナウイルス感染症			
5月24日(日)～30日(土)	㊧フウガドールすみだレディース ㊦新型コロナウイルス感染症	㊧人生100年 地域で「支え」「支えられて」"すみだの高齢者施策"(再放送)	㊧フウガドールすみだレディース ㊦新型コロナウイルス感染症	㊧人生100年 地域で「支え」「支えられて」"すみだの高齢者施策"(再放送)
5月31日(日)～6月6日(土)	㊨チカっと！どすこい両国ツアーズ			

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J: COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

人権コラム⑦

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮をお願いします

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染者やその家族、外国人、海外から帰国した方、医療機関関係者などに対する誹謗中傷や、いわれのない差別的扱いなどの事例が報道されています。

不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等は人権侵害に当たります。特に、不安な状況下ではそういった人権侵害が発生しやすくなる傾向にあります。不確かな情報に惑わされず、正しい情報に基づいた冷静な行

動をお願いします。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害を受けた方の相談を受け付けています。

【相談先】みんなの人権110番 ☎0570-003-110(月曜日～金曜日午前8時半～午後5時15分)

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更されたり、中止されたりする場合があります。また、日程により、閉館や休止している施設等もあります。最新の情報を各問合せ先へ確認してください。

 個人住民税の証明書を発行します
令和2年度特別区民税・都民税の「課税(非課税)証明書」「納税証明書」

【発行開始日】▶課税(非課税)証明書=6月10日(水) *給与特別徴収のみの方は、5月13日(水)
*マイナンバーカードによるコンビニ交付は全て6月10日(水) *申告日当日の証明書発行は不可
*無収入の方は、その旨の申告が必要な場合あり ▶納税証明書=令和2年度の納税の確認ができた日 *マイナンバーカードによるコンビニ交付は不可**【発行場所】**税務課(区役所2階)、各出張所**【手数料】**1通300円 *マイナンバーカードによるコンビニ交付は1通200円**【持ち物】**身分証明書(運転免許証、健康保険証等) *代理人による申請の場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要**【問合せ】**税務課税務係☎5608-6008

 ご存じですか
骨髄移植ドナー支援事業

日本では、骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている人が、毎年少なくとも2000人程度いると言われています。

区では、骨髄等の提供希望者の増加と、骨髄等の移植の推進を図ることを目的に、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する「墨田区骨髄移植ドナー支援事業」を実施しています。

【助成内容】骨髄等の提供のための通院または入院1日当たり▶提供者(ドナー)=2万円▶ドナーが勤務する事業所=ドナー1人につき1万円 *いずれも上限7日間**【申請期間】**骨髄等の提供が完了した日から1年以内**【問合せ】**保健計画課保健計画担当☎5608-6189

 5月は推進月間です
自転車安全利用TOKYOキャンペーン

5月は自転車の交通ルールやマナーを再確認し、自転車安全利用の推進を図る月間です。

■自転車安全運転利用五則等

下記の五則等を守り、安全運転をしましょう。
【自転車安全運転利用五則】▶自転車は車道が原則、歩道は例外 ▶車道は左側を通行 ▶歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行 ▶安全ルールを守る ▶子どもはヘルメットを着用**【そのほかの事項】**▶自転車ナビマーク・ナビラインが設置されている道路を自転車で走行する際は積極的に活用する ▶夕暮れ時は自転車のライトを点灯する ▶運転者が気付きやすいよう、歩行者は、夕暮れ時や夜間に反射材を身に着ける

■自転車損害賠償保険

都の条例により、4月1日から自転車損害賠償保険の加入が義務化されました。自転車を利用しているご自身や家族の万が一に備えましょう。

【問合せ】▶土木管理課交通安全担当☎5608-6203 ▶東京都都民安全推進本部交通安全課☎5321-1111 ▶本所警察署☎5637-0110 ▶向島警察署☎3616-0110



 夏季利用の申込みを受け付けます
あわの自然学園

【とき】7月21日(火)~8月31日(月) *区の事業により、利用できない日および一部の部屋のみ利用となる日あり**【ところ】**栃木県鹿沼市上粕尾1041 *東武日光線新鹿沼駅からバスで約80分**【対象】**区内在住の勤者を含む3人以上の団体**【利用日数】**3泊4日以内**【利用料(1泊)】**▶大人=660円 ▶3歳~中学生=160円▶2歳以下=無料 *食事付きのみ(食事代は別途自己負担) *詳細は申込先へ**【申込み】**▶子ども会等=5月8日午前8時半~9時に直接、区役所会議室91(9階)へ *受け付け後、午前9時から抽選(抽選は各団体1人) ▶その他の団体=5月11日から直接、学務課事務担当(区役所11階)☎5608-6303へ



 31日はサイクルの日
自転車・羽毛布団リユース・リサイクル

ご家庭で不用になった、まだ乗ることができる自転車を回収し、アジアやアフリカへ届ける「自転車リユース・リサイクル」事業を行います。また、羽毛布団をリサイクルする事業も併せて実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありませんので、ご注意ください。

【回収品目(自転車)】乗車可能な次のいずれかの自転車▶大人用自転車 ▶子ども用自転車▶電動アシスト自転車 ▶マウンテンバイク▶折りたたみ式自転車 *パンクしているものも可 *ストライダーは不可**【回収品目(羽毛布団)】**ダウン率50%以上のもの**【回収日時/回収場所】**5月31日(日)午前9時~午後2時/すみだ清掃事務所(業平5-6-2)**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【申込み】**事前に▶自転車=氏名(カタカナ)、電話番号、自転車の種類・台数を ▶羽毛布団=氏名(カタカナ)・電話番号・枚数を 電話またはEメールで、すみだ清掃事務所☎5819-2571・✉SEISOU@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは5月22日まで

 資源の有効活用にご協力を
古着・金属製調理器具などの回収とフードドライブ

ご家庭で不用になった古着や金属製調理器具などを回収します。同時に、余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。**【回収日時/回収場所】**▶5月9日(土)/八広公園(八広5-10-14) ▶5月23日(土)/緑と花の学習園(文花2-12-17) ▶5月24日(日)/区総合体育館屋外駐車場(錦糸4-15-1) *いずれも午前9時~午後2時**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【回収品目】**▶洗濯済で汚損していない古着や布製品

(ぬれているものは不可) ▶靴(泥・シミ等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄等は不可) ▶ぬいぐるみ(着ぐるみ、ビニール製・プラスチック製の人形、壊れているもの等は不可) ▶柄の長さを除いた直径・一辺の長さが30cm未満の鍋・やかん・フライパン等の金属製調理器具(土鍋、ホーロー鍋、包丁等の危険物は不可) ▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺などの食料品(生ものやアルコール類は不可)**【持込方法】**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品を、それぞれ別の袋に入れて当日直接会場へ *車ででの来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室☎3613-2228

 あなたの寄付が、地域のまちづくり活動を育てます
すみだの力応援基金

「すみだの力応援基金」は、皆さんからの寄付を財源として積み立て、地域のまちづくり活動に対して助成を行うものです。令和元年度は基金に対して約180万円、プロジェクト支援に対して約4073万円の寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

地域の課題解決や活性化につながる活動を応援するため、引き続き基金への寄付を受け付けています。詳細はお問い合わせください。**【問合せ】**地域活動推進課まなび担当☎5608-6202

 ご理解をお願いします
クールビズ

区では夏季の省エネルギー対策の一環として、職員の軽装着用(クールビズ)を実施しています。**【期間】**10月31日まで**【問合せ】**総務課庶務係☎5608-6242

 ご協力ください
墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)の戸別配付

墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)は、主に新聞に折り込んで配布しているほか、区施設や区内の駅、一部の信用金庫・コンビニエンスストア・スーパーマーケットなどでも配布しています。また、新聞を購読していない方へ、発行日(1日、11日、21日)にご自宅へ無料でお届けする戸別配付を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象】区内在住で新聞を購読していない方**【費用】**無料**【配布開始号】**▶1日(必着)までの申込み=当月の11日号 ▶11日(必着)までの申込み=当月の21日号 ▶21日(必着)までの申込み=翌月の1日号**【申込み】**随時、戸別配布申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで広報広聴担当(区役所6階)☎5608-6223・FAX5608-6406・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ 申込書は、申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可 *区ホームページの申込みフォームからも申込可(下のコードを読み取ることでも接続可)**【注意事項】**▶1住戸につき、原則1部配付▶郵便ポスト等の確認のため、配達員が現地調査を実施する場合あり





毎月1日号に掲載中!



私の好きな すみだ
今日の1枚
「墨田区に1つだけの
ボンボンみたいなかわいい場所」
「撮影」は本郷さん
本郷さんの写真を活用して
います。墨田区ホームページで
ご覧ください。
「墨田区」は本郷さん
5608-6223

すみだを愛し、すみだで活躍する人を取り上げ紹介する「つながる すみだ」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつな
ぎたいです。第1回は、区内の小・中学校でPTA活動に携わり、現在は主
任児童委員を務める杉崎良典さんです。
Q. すみだでどのような活動を行っていますか？
A. 地域の活動や、区内の小・中学校でPTA活動に携わり、現在は主
任児童委員を務める杉崎良典さんです。

スマートフォンで
撮影した写真もOK!
どんどん送ってください。



区報にあなたの好きな、
すみだの風景を掲載しませんか？

皆さんが撮影した写真を区報に掲載します。ぜひ、写真をお寄せください。

【応募方法】 随時、「私の好きな すみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *Eメールで応募の際は、件名に「私の好きな すみだ」を明記 *写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) **【注意事項】**▶人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募写真は他媒体で使用する場合があります ▶応募写真は一部手直しをする場合があります



講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、手洗いや、せきエチケットを発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	エコで涼しい夏を過ごす「緑のカーテン作りと土の再生」講習会	5月18日(月)・20日(水)・25日(月)・27日(水)▶午前10時半～ ▶午後1時～	▶5月18日=曳舟文化センター(京島1-38-11) ▶5月20日=区役所1階アトリウム ▶5月25日=緑と花の学習園(文花2-12-17) ▶5月27日=みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 緑のカーテンの作り方と土の再生方法を学ぶ *つる性植物の苗(1人2苗)を進呈 対 区内在住の方 定 ▶5月25日=各先着10人 ▶その他=各先着30人 費 無料 持 筆記用具、苗を持ち帰るための袋 申 5月1日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当☎5608-6208へ
				
 健康・福祉	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」有償ボランティア募集説明会	5月12日(火) 午前10時～11時半、5月21日(木) 午前10時～正午	▶5月12日=地域福祉プラットフォーム キラキラ茶家(京島3-49-18) ▶5月21日=地域福祉プラットフォーム ガランドール(石原4-11-12)	対 地域活動に関心があり、協力会員・協力員として家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方(今すぐ活動できなくても可) 定 各日先着10人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室☎5608-8102へ *協力会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ
	みかんの会(認知症家族会)	5月12日(火) 午後1時半～3時半	たちばなホーム(立花3-10-1)	内 介護に関する悩みの共有など 対 認知症の家族を介護している方、介護の経験がある方、認知症に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5都営文花一丁目アパート5号棟1階)☎3617-6511へ
	はなみずき認知症家族会	5月16日(土) 午後1時半～3時	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)	内 認知症疾患医療センターの役割について学ぶ 対 区内在住で認知症の方を介護している家族等 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3610-6541へ
	むこうじま家族会	5月19日(火) 午後1時半～3時	ベレール向島(東向島2-36-11)	内 介護の困りごとなどを参加者同士で話し合う 対 区内在住で認知症の方を介護している方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内)☎3618-6541へ
	弁護士による権利擁護法律相談	5月21日(木) 午後1時半～4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 認知症の方や知的障害・精神障害のある方の法律相談、親族後見人からの相談、福祉サービスの苦情相談 定 先着3人 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター☎5655-2940へ
	第1回みどり認知症サポーター養成講座	5月23日(土) 午前10時～11時半	オウトピアみどり苑(緑2-5-12)	内 認知症について正しく理解し、認知症サポーターとして必要な知識を学ぶ 対 区内在住の方 定 先着15人程度 費 無料 申 事前に、みどり高齢者支援総合センター(オウトピアみどり苑内)☎5625-6541へ
	第28回体力測定(ストレッチ・握力・上体起こし・反復横跳びなど)	5月24日(日) 午前10時半～11時半 *新規利用者は測定終了後に初回講習会あり	本所地域プラザ(本所1-13-4)	対 高校生以上 定 先着15人 費 240円(トレーニング室利用料) 持 運動着、室内用の運動靴、飲物 申 事前に本所地域プラザ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、手洗いや、せきエチケットを発熱等の症状がある方は参加をお控えください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 健康・福祉	ネット依存「インターネットとの付き合い方を考える」	6月4日(木)午後2時～4時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	【講師】宮越春香氏(久里浜医療センター心理療法士) 対 区内在住在勤の方 定 先着30人 費 無料 申 5月7日午前8時半から電話で向島保健センター☎3611-6193へ
	要介護状態にならないために「まると若がえり教室(やさしめコース)」(全12回)	6月17日～9月9日の水曜日 午前10時～11時半 *7月22日を除く	区総合運動場(堤通2-11-1)	内 筋力アップ運動、栄養バランスや口腔ケア こうくう の講義 対 介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方、基本チェックリストで事業対象者と判定された方 *ほかにも要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 事前に各高齢者支援総合センターまたは担当の介護支援専門員へ *受け付けは5月27日まで 問 高齢者福祉課地域支援係☎5608-6178
 子育て・教育	キッズダンス(ヒップホップ)教室「小学生クラス」「幼児クラス」(各クラス全10回)	6月6日～8月8日の毎週土曜日▶小学生クラス＝午後3時～3時45分 ▶幼児クラス＝午後4時～4時45分	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 ▶小学生クラス＝小学生 ▶幼児クラス＝3歳以上の未就学児 定 各クラス先着15人 費 各クラス5000円 持 飲物 *動きやすい服装で参加 申 5月8日から八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは5月30日までの午前9時～午後8時(5月18日は休館)
	CAREプログラムを使った子どもとのコミュニケーションスキルアップ講座(全3回)	6月15日・29日、7月6日いずれも月曜日午前10時～11時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 子どもとの適切な関わり方について学ぶ 対 区内在住で3歳～小学生の子どもがいる保護者 定 先着12人 費 無料 申 5月1日午前9時から電話で子育て支援総合センター☎5630-6351へ *事前申込みによる未就学児の一時保育あり
 文化・スポーツ	区民体育大会「ライフル射撃大会」	▶エアーライフルの部＝5月31日(日)午前9時～午後5時半 ▶小口径の部＝6月14日(日)午前9時～午後4時	▶エアーライフルの部＝台東リバーサイドスポーツセンターエアーライフル場(台東区今戸1-1-10) ▶小口径の部＝千葉県総合スポーツセンター射撃場(千葉県千葉市若葉区小間子町4-3)	種 エアーライフル、小口径 費 各部2000円 申 ▶費用を持って直接▶郵便振替(記号番号は00170-0-718428、口座名は墨田区ライフル射撃連盟)で 墨田区ライフル射撃連盟事務局 梁瀬敏昭(向島5-24-11)☎3622-0357へ 【申込期間】▶エアーライフルの部＝5月10日～24日 ▶小口径の部＝5月24日～6月7日
	東京2020応援プログラム「区民おもてなし講座」“墨田区らしい「おもてなし」を学びませんか？”	5月31日(日)午後3時～4時半 *開場は午後2時半	区役所会議室131(13階)	内 世界の挨拶・礼儀作法とコミュニケーションについて学ぶ 【講師】赤阪清隆氏(公益財団法人フォーリン・プレスセンター理事長、元広報担当国際連合事務次長) 対 区内在住在勤在学の方 定 先着100人 費 無料 申 事前に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先または学校の名称(区内在勤在学者のみ)を、ファクスまたはEメールで墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会事務局(オリンピック・パラリンピック室内)☎5608-1445・FAX5608-6934・✉OLY-PARA2020@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは5月28日まで
 イベント	ランチ&スペシャルコンサート「the Soul」	5月9日(土) 午後1時～ *開場は正午	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 ポップ・ミュージックのコンサート 定 先着50人 *全席自由席 費 800円(軽食代込み) 申 事前に本所地域プラザ☎6658-4601へ *受け付け午前9時～午後8時

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
 暮らし	都営住宅入居者の募集(6月)*5月定期募集の延期分	【募集予定住宅】▶世帯向け(一般募集住宅) ▶若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅) ▶居室内で病死等があった住宅 *単身者でも申込みが可能な住宅もあり 対 都内在住で所得が定められた基準に該当する方 *ほかにも要件あり *都営住宅入居者の5月定期募集は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6月に延期(詳細は東京都住宅供給公社ホームページまたは広報東京都5月号を参照)	【延期後の募集案内と申込書の配布期間／配布場所】6月8日(月)～16日(火)／住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所の予定 *配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可 問 ▶住宅課公営住宅担当☎5608-6214 ▶東京都住宅供給公社都営住宅募集センター☎3498-8894
 子育て・教育	「墨田わんぱく保育園(亀沢3-24-1)」入園児・転園児の募集	【開園予定日】8月1日(土) 【募集予定数】▶0歳児(生後57日以上)＝14人 ▶1歳児＝10人 ▶2歳児＝5人 ▶3歳児＝6人 ▶4歳児・5歳児＝各20人 *募集数が変更になる場合あり *開園時間、対象、申込書類等の詳細は「保育施設利用申込みのご案内」を参照(区ホームページからも出力可)	【保育施設利用申込みのご案内等の配布場所】子ども施設課(区役所4階)、各出張所・認可保育園など 申 申込書類を直接6月10日午後7時までに〒130-8640子ども施設課入園係(区役所4階)☎5608-6152へ *毎週水曜日は午後7時まで受け付け *郵送の場合は6月3日(消印有効)まで *他の認可保育施設へ入所申込済みの場合は、「希望認可保育施設(希望園)変更届」を6月10日午後7時までに直接申込先へ
 文化・スポーツ	通訳・翻訳ボランティアの募集「ご自身の語学力を活かしてみませんか」	内 区が実施する国際交流および多文化共生の推進事業等の通訳・翻訳業務 【登録期間】登録日～令和3年3月31日まで 対 20歳以上で次の全ての要件を満たす方▶パソコンの基本操作(ワードまたはエクセル)ができる ▶パソコンのEメールアドレスがある ▶外国語の通訳・翻訳の能力がある *国籍は不問	【募集言語】タイ語、タガログ語、中国語、朝鮮語、ネパール語、フランス語、ベトナム語等 *言語ごとに登録目安の語学力を設定 申 随時、登録票をEメールで文化芸術振興課都市交流・国際担当☎5608-6212・✉BUNKASHINKOU@city.sumida.lg.jpへ *登録票は区ホームページから出力可
 区政その他	墨田区図書館運営協議会の区民委員の募集	内 墨田区図書館運営協議会において、図書館の運営等について利用者の立場から意見を述べる 対 区内在住の18歳以上で、図書館の運営に関心があり、原則、土・日曜日に開催する会議(年3回程度、各回約2時間)に出席できる方 【任期】区教育委員会が委嘱した日～令和4年3月31日【募集数】2人 選 書類選考	申 申込書と課題作文を、郵送またはファクス、Eメールで5月31日(必着)までに、ひきふね図書館(〒131-0046京島1-36-5)☎5655-2350・FAX5655-2351・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *課題作文のテーマなどの詳細は、募集要領を参照 *募集要領と申込書は墨田区立図書館のホームページから出力可

新型コロナウイルス感染症拡大のため、各種検診や相談が中止または延期となる場合があります。最新情報は区ホームページをご確認ください。

墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ

健康・福祉のページ📠https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

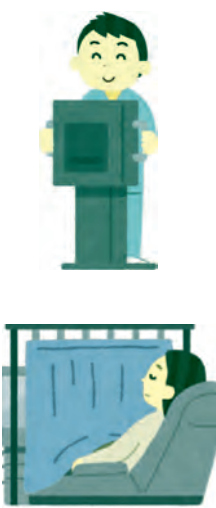


健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方

*子宮頸がん検診、乳がん検診は2年度に各1回(その他は年度内に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	6月8日(月)午前9時～11時	本所保健センター	【内容】身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等【対象】区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可【定員】各日先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(各日先着30人)【費用】無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶若年区民健康診査(6月8日実施分)=5月13日まで▶若年区民健康診査(6月21日実施分)=5月26日まで▶骨密度検診=5月18日まで *骨密度検診は電子申請不可▶大腸がん検診・肺がん検診=令和3年3月12日まで▶前立腺がん検診=10月16日まで▶胃がんリスク検査=11月13日まで
	6月21日(日)午前9時～11時	向島保健センター		
骨密度検診	5月25日(月)午前9時～10時	本所保健センター	【内容】超音波検査【対象】区内在住で、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着80人【費用】無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可	
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性【費用】無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を実施医療機関に相談【費用】無料	
乳がん検診(医療機関実施分)		区内実施医療機関等	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性【費用】無料	
大腸がん検診	令和3年3月31日(水)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便)【対象】区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診【費用】400円 *生活保護受給者等は無料	
肺がん検診			【内容】胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施【対象】区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診【費用】無料	
前立腺がん検診	10月31日(土)までの実施医療機関診療日		【内容】血液検査【対象】区内在住で50歳～74歳の男性【費用】700円 *生活保護受給者等は無料	
胃がんリスク検査	6月1日(月)～11月30日(月)の実施医療機関診療日		【内容】血液検査【対象】区内在住で30・35・40・50・60歳の方 *胃の病気で治療中・服薬中などの方は、受診できない場合あり【定員】各年齢先着400人程度【費用】無料	



- ①「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。

②乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。

③各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。

④電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることでも接続できます(健康診査・検診名で検索)。

⑤検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。
- 
- コード

5月の健康相談窓口

*育児相談以外は要予約

種別	向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135	本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受け付け日時】18日(月)午前9時～10時	【受け付け日時】11日(月)午前9時～10時
ママのリラックスタイム	7日(木)	19日(火)
心の健康相談	13日(水)・27日(水)	27日(水)
依存症相談	22日(金)	—
思春期相談	—	13日(水)・20日(水)

簡単！便利！すみだ けんしんダイヤルのご利用を

●骨密度検診・がん検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ

●40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査の受診票再発行・問合せ

●若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ

☎6667-1127

午後6時まで受け付けています

【受け付け】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時
(祝日・年末年始を除く)

*番号をお確かめの上、かけ間違いのないようご注意ください。
*午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
*聴覚障害のある方等は、FAX6862-6571へ



休日等の急病のときには

墨田区休日応急診療所

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

①診療日は、日曜日・祝日・振替休日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

①診療日は月曜日～金曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

都内の医療機関情報案内(24時間案内)

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎5272-0303・FAX5285-8080
*同ホームページからも医療機関の検索可
- 東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎#7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

歯科・整形外科応急診療医院(5月)

*整形外科は医院名の後ろに②と記載

とき	医院名・ところ・電話番号
3日(祝)	▶中島歯科医院(立花1-23-5-104) ☎3613-2764 ▶中村病院②(八広2-1-1) ☎3612-7131
4日(祝)	湯沢歯科クリニック(吾妻橋3-7-5) ☎3829-1716
5日(祝)	関谷歯科医院(八広1-42-6) ☎3611-4671
6日(振休)	吉江歯科医院(向島1-11-10) ☎3829-4182
10日(日)	▶田口歯科医院(東向島4-31-2) ☎3610-1245 ▶はせがわクリニック②(向島3-39-6) ☎5637-1701
17日(日)	▶鈴木歯科クリニック(吾妻橋1-19-8-103) ☎3622-8241 ▶内田クリニック②(錦糸3-6-1) ☎5619-6050
24日(日)	▶仲井歯科医院(東向島1-32-7) ☎3611-1898 ▶両国整形外科クリニック②(両国4-37-6スゴアネックスビル4階) ☎5669-7773
31日(日)	▶なりひら歯科医院(業平3-6-6中西ビル2階) ☎3829-1048 ▶山田記念病院②(石原2-20-1) ☎3624-1151

- ①いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ②歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

つながる すみだ人

私の好きな すみだ

今月の1枚

「東白髭公園」

【撮影】重 仁美さん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は、今号5面をご覧ください。

【問合せ】広報広聴担当

☎5608-6223



佐伯実紀さん(立花在住)

Q. 現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

区の教育支援に携わるきっかけは、先程お話しした桜堤中学校での教育支援員の活動です。

これをきっかけに、当時、他の学校でPTAをされていた前回のすみだ人の杉崎さんと知り合い、そのつながりから地域の方々や学校の協力のもと、区内の小学生に向けた学習喚起のワークショップ「梅若大冒険」なども企画、実施しました。これは、休日に小学校の校舎を使い、子どもたちに国語や算数といった教科の謎解き等の課題にチャレンジ

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながるすみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいきます。第22回は、大学在学時から区内の小・中学校等で様々な教育支援活動をされている佐伯実紀さんです。佐伯さんは昨年大学を卒業し、この春から海外の日本人学校に赴任することが決まっています。

*取材日(令和2年3月13日)

Q. すみだでどのような活動をしていますか？

現在、第三寺島小学校で「学校支援指導員」として勤務しています。第三寺島小学校は、教育実習や大学の卒業論文のための実験もさせていただいた縁のある学校です。

教育学を専攻していた大学在籍時は、授業中に先生のサポートをする「教育支援員」という活動に桜堤中学校で2年間携わりました。学生同士の勉強会で、どうしたら子

どもたちが勉強に集中できるのか、意見交換を繰り返しながら実際のサポートにつなげていきました。毎週通う中で、子どもたちの成長が実感でき、また私が来る日を楽しみにしてくれる子もいて嬉しかったですね。教育現場で培ったこの経験が、現在の学校支援指導員の勤務に活かされています。



▲梅若小学校で2回目にワークショップを開催した際のチラシ。



▲佐伯さんが担当した社会の課題ブース。子どもたちは遊びの要素がある謎解きを楽しみながらクリアしていました。「こんなことも勉強につながるんだ!」という気付きを子どもたちに持ってもらいたい、という思いが込められています。

Q. 佐伯さんは、すみだのどんなところが好きですか？

義理人情が厚い人が多いところが好きです。私の実家はパン屋なのですが、創業者である祖父がまさにそんな人で、お店に立ち、直接地域の方々に接する機会を大切にしています。自分の商売以外のことにも気にかける風土があり、地域や人のつながりをみんながとても大事にしています。大学生となり初めて、区外の学校に通うことになっ

てもらい、全ての課題をクリアすると最後に敵を倒せるというものです。どんな謎解きや遊びをするのか、どんなふうに遊びの中から子どもたちに学んでもらえるのかを考え、企画しました。梅若小学校での初めてのワークショップは、子どもや親御さんたちにとても好評で、その後、ほかの学校でもワークショップを開催しました。梅若小学校では毎年開催されるイベントになっており、現在は企画運営を大学の後輩に引き継いでいます。

たのですが、ほかの地域を知る中で、そんなすみだならではの風土をより実感しました。教育現場でも、すみだの子どもたちは人に興味を持つ子が多く、みんな目がキラキラしていると感じます。そんな地元すみだが好きなので、これから海外で教職に就くのですが、これまでの経験や今後世界で学ぶことをいつか、すみだに還元したいです。

次回登場してくださるのは・・・

佐伯さんのお父様で、立花と向島にあるパン屋を経営されている佐伯信郎さんです。食育に関する活動にも取り組まれています。[問合せ] 広報広聴担当 ☎5608-6223



夢

今こそ、「すみだ」が一丸となり、この難局打破を！ 山本 亨

墨田区長

今、私たちが直面している新型コロナウイルス感染症については、世界的に患者数と死亡者数の急激な増加が見られ、去る4月7日には国が「緊急事態宣言」を発しました。本区においても新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、区民の皆さんの生命と健康を守るため、感染防止策を徹底し、区民生活を維持するための取組を継続して進めています。引き続き、区民の皆さん一人ひとりが危機意識を持ち、こまめな手洗い・うがいや、せきエチケットを励行していただくとともに、いわゆる3密(密閉・密集・密接)の環境を極力避けていただきたいと思います。なお、区では電話相談窓口の開設をはじめ、中小企業を対象とした緊急対策資金のあっせんや、休業・失業で生活資金にお困りの方々に

社会福祉協議会と連携した支援を行っています。大変厳しい現状ですが、区民の皆さんと一丸となって本区の地域力を発揮し、この難局を乗り越えて、「すみだ」に活気を取り戻していきたいと思っています。

さて、若々しく生命力のある新緑と爽やかな風を感じる季節となりました。先月、区役所にも69人の新任職員が入庁し、新たな組織体制がスタートしました。新任職員ならではのフレッシュな発想や行動力等を今後の区政運営にも反映してもらいたいと思います。

また、現在、区役所周辺においては、東京都の耐震護岸整備や東武鉄道株式会社の高架下整備にあわせて、公園・道路・高架下・水辺が一体となった賑わい空間を創出する「北十間川・隅

田公園観光回遊路整備事業」が進んでいます。3月にリニューアルオープンした隅田公園に続き、今月には東武鉄道株式会社が隅田川に新設する歩道橋「すみだリバーウォーク」と、鉄道高架下の複合商業施設「東京ミズマチ®」のウエストゾーンがオープンする予定です。生まれ変わった隅田公園の芝生の上で遊ぶ子どもや行き交う家族連れの姿に、すみだの新たな水辺の賑わい空間が生まれたことを実感しています。



4月8日、緊急事態宣言を受けてメッセージを発信しました

